

災害対応建機購入

金利助成の上限撤廃

国交省きょうから 決定分にも適用

国土交通省は、中小・中堅建設業者が災害時に使用する建設機械購入時の金利を助成する「建設業災害対応金融支援事業」で、1日から助成上限を撤廃する。従来は1台当たりの助成上限額を150万円、1企業当たりの上限台数を3台（被災地特例を含む場合は6台）としていた。既に支援を決定している助成対

象にも適用し、追加分の助成金を支給する。上限を撤廃することによって利用を促す。

全国建設業協会や、建設産業専門団体連合会（建専連）傘下の建設業関係団体、建機メーカーなどに制度変更を周知する。

建設業災害対応金融支援事業は、12年度補正予算で確保した国費10億500万円を原資に創設。建設業振興基金を窓口とする申請受け付けが3月に始まった。

建設業者が災害時に使用する代表的な建機3機種（バックホウ、ブルドーザー、トラクターショベル）を13年1月11日～14年2月28日に購入した企業に対し、金融機関からの融資金利や割賦販売の金利手数料を助成。初年度1年分の金利の3分の2（年利4%分が上限）を補助する。

同省のまとめによると、7月26日までに108件の支援を決定。上限の150万円を超える申請は数件あったという。企業数にすると113社から申請があり、これまでに98社（被災地は4社）への支援が決定している。

建設工業新聞

【建設ICT】

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1. 日経 | 2. 朝日 | 3. 毎日 |
| 4. 読売 | 5. 岐阜 | 6. 中日 |
| 7. 産経 | 8. 静岡 | 9. 伊勢 |
| 10. 中部経済 | 11. 建通 | 12. 日刊工業 |
| 13. 建設通信 | 14. 信濃毎日 | 15. 日本海事 |
| ⑩建設工業 | | |

平成25年 8 月 | 日 ((朝) ・ 夕) P |